

第19回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結注記表 個別注記表

第19期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）

フィーチャ株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 北京飛澈科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である北京飛澈科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
工具、器具及び備品	4年～8年

・無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定

の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

・受注損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。なお、当連結会計年度末における引当金残高はありません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・受託開発収入

受託開発収入の主な内容は、当社アルゴリズムを用いた受注制作のソフトウェア開発に対する対価であり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるプロジェクトについては、インプット法により進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないプロジェクトについては、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ライセンス収入

ライセンス収入においては、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質に応じて、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、知的財産のライセンス供与に対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティが知的財産のライセンスのみに関連している場合は、(a)顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時、(b)配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算

差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

・一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 66,581千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する方法における重要な見積りは、原価総額であり、その原価総額における主要な仮定としては、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数が挙げられます。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、プロジェクトの個別性が強く、基本的な仕様が顧客からの要望に依存しているとともに、機能の複雑化など顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって、開発工数の増加や機能改善による追加コストが発生した場合には、原価総額が大きく変動することがあります。実際の見積総原価が変更となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は受注確率及び過去の実績に基づく売上予測となります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積もっておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 63,043千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,856,107株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 22,620株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や新株発行）しております。なお、一時的な余裕資金は安全性の高い短期的な預金等の金融資産で運用しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	47,993	47,472	△521

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「契約負債」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金及び保証金	—	47,993	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	47,472	—	47,472

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、リスクフリーレートがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
受託開発収入	316,995
ライセンス収入	177,214
顧客との契約から生じる収益	494,209
外部顧客への売上高	494,209

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に受託開発において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金であります。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	66,735
顧客との契約から生じた債権（当期末）	70,011
契約資産（当期首）	—
契約資産（当期末）	23,739
契約負債（当期首）	2,291
契約負債（当期末）	—

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 124円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △1円35銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 4年～8年

- ・ 無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

- ・ 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。なお、当事業年度末における引当金残高はありません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・受託開発収入

受託開発収入の主な内容は、当社アルゴリズムを用いた受注制作のソフトウェア開発に対する対価であり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるプロジェクトについては、インプット法により進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないプロジェクトについては、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ライセンス収入

ライセンス収入においては、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質に応じて、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤルティの場合は、(a)顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時、(b)配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

・一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 66,581千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類における会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しております。

・繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 一千円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結計算書類における会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 56,111千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 6,263千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業費用 21,984千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 5,807株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	14,369千円
資産除去債務	5,119千円
減価償却超過額	4,053千円
株式報酬費用	8,075千円
その他	1,921千円
繰延税金資産小計	<u>33,538千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△14,369千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,169千円
繰延税金資産合計	<u>一千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

未経過リース料期末残高相当額

1年内	64,881千円
1年超	99,376千円
合計	<u>164,257千円</u>

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	ボッシュ株式会社	被所有 直接 10.05%	ソフトウェア開 発の受託	第三者割当 増資 (注) 2	181,947	—	—
				開発業務受 託 (注) 3	168,862	売掛金及び 契約資産	31,350

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 開発業務の受託については、他の取引先と同様の取引条件で実施しております。
2. 当社の行った第三者割当増資を1株につき619円で引き受けたものであります。ボッシュ株式会社は、当該取引をもって当社の主要株主に該当することとなりました。なお、議決権等の被所有割合は、期末時点での割合を記載しております。
3. 上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	北京飛澈科技 有 限 公 司	所有 直接 100%	役員の兼任 研究開発業務の 委託	開発業務委 託	21,984	未 払 金	6,263

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 研究開発業務の委託については、他の取引先と同様の取引条件で実施しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 122円51銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △1円60銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。